

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号39 - ユ - 300057

事業所の名称及び所在地株式会社アインベルク
高知県高知市はりまや町 2 丁目 1 1 - 1 9

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の一部を返戻する制度)を設けています。詳細は以下のとおりです。

採用決定者が次の期間内に明らかに採用決定者の責による解雇、又は自己都合により退職した場合、紹介料のうち、次の期間に応じた下記の割合に相当する額を、求人者が指定する下記の銀行口座に現金にて振り込む方法により返還するものとする(振込手数料は当事業所の負担とする。)また、求人者は求職者の退職から10営業日以内に退職した旨と退職等が確認できる書面(退職確認書)の通知を当事業所に伝えるものとし、退職から10営業日を超えた後に連絡を受けたものに関しては返金しないものとする。

勤務期間	返還する紹介料の割合
1 カ月以内	80%
2 カ月以内	50%
3 カ月以内	30%